

江南市下水道事業経営戦略改定の概要

1. 経営戦略改定の必要性

江南市下水道事業経営戦略については、総務省による平成 28 年 1 月 26 日付け通知「経営戦略の策定推進について」に基づき、下水道サービスを将来にわたって安定的に継続していくために必要な下水道事業の中長期的な経営の基本計画として令和 3 年 3 月に策定しました。策定された計画については、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を反映するため、3～5 年以内に見直しを行うことが適当とされており、また、総務省による通知においては令和 7 年度末までに、国土交通省による通知においては令和 6 年度末までに、新たに計画に盛り込むべき事項等を追加する見直しが求められていることから、このたび経営戦略を改定するものです。

【総務省からの通知】

改定に当たっては、令和 4 年 1 月 25 日付け通知「経営戦略の改定推進について」により、投資・財政計画に盛り込むべき事項が示され、令和 7 年度末までに、より質の高い内容に見直すことが求められています。

《経営戦略の改定に当たって盛り込むべき事項（必須項目）》

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

【国土交通省からの通知】

汚水管きょ整備時における国庫交付金の交付要件が令和 7 年度から変更となり、変更後の交付要件を満たすためには令和 6 年度末までに経営戦略の改定が必要となっています。

《変更後の国庫交付金の交付要件》

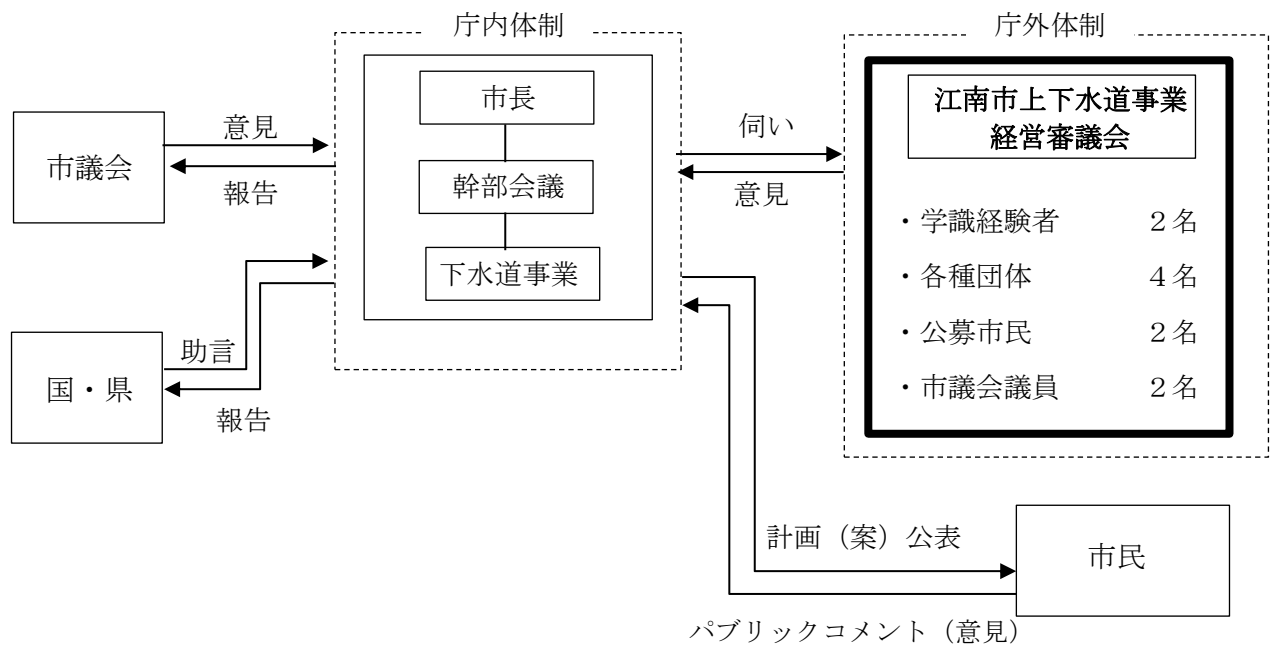
- ① 経費回収率の向上に向けたロードマップの記載
- ② 収入増加や支出削減のための具体的な取り組み及び実施時期の記載
- ③ 下水道使用料の改定の必要性に関する検証（少なくとも 5 年に 1 回）の実施時期の記載

2. 計画期間

現 行：令和 3 年度～令和 12 年度（10 年間）

改定後：令和 7 年度～令和 16 年度（10 年間）

3. 改定体制



4. 改定スケジュール(予定)

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 令和 6 年 9 月 24 日 | 上下水道事業経営審議会「経営戦略（改定案）について」 |
| 11 月 | 上下水道事業経営審議会「経営戦略（改定案）について」 |
| 令和 7 年 1 月 | パブリックコメント |
| 2 月 | 上下水道事業経営審議会「パブリックコメント結果報告」 |
| 3 月 | 経営戦略（改定版）の公表 |